

## 相談支援事業所変更のお知らせ

2018年(平成30年)04月13日(金)

蓮田市精神障害者当事者会そよ風

### 『相談支援事業所の窓口が変わりました。』

埼玉北地区自立支援協議会圏域内(蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町)で委託している相談支援事業所が次のとおり変更となりました。相談支援事業所は障害福祉サービス受給者証の支給決定時のサービス等利用計画案を作成し、支給決定後のサービス等の利用状況についての検証を行い、計画の見直し(モニタリング)やサービス事業所等との連絡調整を行う事業所です。

#### ●埼玉北障害者生活支援センターたいよう

(サイカツキタショウガイシャセイクツシエンセンタータイヨウ)

〒349-0212 埼玉県白岡市新白岡7-14-14 ホープ館102

電話 (0480-48-7731) fax (0480-48-7732)

○営業日・営業時間：月曜、火曜、水曜、木曜、金曜、土曜 09時00分から18時00分まで。

夏休み、冬休み、祝祭日、月1回土曜日を除く 土曜日09時00分から13時00分まで。

○サービス提供地域：蓮田市、幸手市、白岡市、南埼玉郡宮代町、北葛飾郡杉戸町

○サービスの内容：身体障害(肢体不自由・視覚障害・聴覚障害・内部障害)・知的障害・障害児・精神障害

#### ●埼玉北障がい者生活支援センターふれんだむ

(サイカツキタショウガイシャセイクツシエンセンターフレンドム)

〒345-0821 埼玉県南埼玉郡宮代町中央2丁目207番

電話 (0480-36-2600) fax (0480-36-2601)

○営業日・営業時間：火曜、水曜、木曜、金曜、土曜 09時00分から17時00分まで。

ただし、12月29日から1月3日までと国民の祝日を除く。

○サービス提供地域：蓮田市、幸手市、白岡市、南埼玉郡宮代町、北葛飾郡杉戸町

○サービスの内容：身体障害(肢体不自由・視覚障害・聴覚障害・内部障害)・知的障害・障害児・精神障害・  
難病等

#### ●埼玉北障害者生活支援センターひらの

(サイカツキタショウガイシャセイクツシエンセンターヒラノ)

〒340-0141 埼玉県幸手市平野9-1-3

電話 (0480-48-2113) fax (0480-48-2114)

○営業日・営業時間：木曜、金曜、土曜 09時00分から18時00分まで。

○サービス提供地域：蓮田市、幸手市、白岡市、南埼玉郡宮代町、北葛飾郡杉戸町

○サービスの内容：身体障害(肢体不自由・視覚障害・聴覚障害・内部障害)・知的障害・障害児・精神障害

#### 《情報の引用・参照先》

○広報はすだ 2018.04.15 No.764 p.21

○WAM NET (ワムネット) <http://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/top/>

※各事業所の正確な情報(営業日・営業時間、サービス提供地域やサービス内容など)は下記の蓮田市役所福祉課  
障害福祉担当にお問い合わせください。

問い合わせ先：蓮田市役所福祉課障害福祉担当 電話 (048-768-3111)(内線138) fax (048-765-1700)